

郵便入札の方法について

1. 郵便の方法

入札書等は、入札通知書で指定した到着期限までに、「一般書留」「簡易書留」「特定記録郵便」のいずれかの方法により、大島郵便局留で郵送して下さい。

- ・上記以外の方法（普通郵便、持参等）で提出した入札書は無効となります。
- ・直接、郵便ポストに投函することはできません。
- ・郵送した入札書等は、書換え、引換え又は取消しをすることはできません。

2. 封筒について

入札書郵送用の封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とし、外封筒に入札書等を同封した内封筒を入れ郵送して下さい。

封かんはしっかり糊付けし（セロテープは不可）、入札書に押印した代表者印で封印して下さい。

外封筒の記載

【表】	「入札書在中」を朱書き標記
	《住所・宛先》 〒742-2199 山口県大島郡周防大島町小松 193-2 大島郵便局留 周防大島町病院事業局 総務部 総務課 宛
【裏】	業務名、業務場所、開札日、入札参加者の住所・氏名

内封筒の記載

【表】	「入札書在中」を表記 宛名（病院事業管理者）、業務名、実施場所、入札参加者の氏名
【裏】	代表者印で封印（3箇所、のりしろがサイドの場合は上下2箇所）

・封筒は、1件の入札につき1通限りです。入札書を封筒に2枚入れた場合や、封筒に記載された工事名等と同封の入札書に記載されている工事名等が異なる場合は無効になります。

3. 到着期限について

入札通知書に記載した到着期限を厳守して下さい。到着期限後に届いた入札書は無効となります。

- ・到着期限とは、指定した郵便局に届く期限になります。郵便事情により、通常の配達期間では届かない場合も考えられますので、時間に余裕をもって手続をして下さい。
- ・総務課では、入札書等の到着確認の問い合わせには一切応じられません。

4. 入札書の日付について

入札書の日付は、「開札日」の日付を記入して下さい。

- ・入札書を郵便局に投函する日ではありませんので、ご注意ください。